

株 主 各 位

香川県高松市松福町一丁目15番10号

南海プライウッド株式会社

代表取締役社長 丸 山 徹

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 香川県高松市松福町一丁目15番10号
当本社 7階 会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第68期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
議案 | | 取締役6名選任の件 |

以 上

◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されております。株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の流行の状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防対策にご配慮いただき、ご来場いただきますようお願い申しあげます。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じますのでご協力のほどお願い申しあげます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.nankaiplywood.co.jp/>

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により2020年4月に1度目の緊急事態宣言が全国を対象に発出され、国内経済に甚大な影響を及ぼしました。2020年5月の緊急事態宣言解除後は、社会・経済活動の再開に伴う緩やかな持ち直しの動きが一部でみられたものの、年末にかけて再び感染者が増加し、2021年1月に2度目の緊急事態宣言が11都府県に発出され、その後も変異株の感染拡大など、依然として厳しい状況は継続しております。海外経済においては、米国、中国を中心として経済活動が回復しつつありますが、欧州ではロックダウンが強化され景気回復の遅延が鮮明な状況であります。

住宅関連業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、海外へ依存している部材のサプライチェーン問題に始まり、緊急事態宣言に伴う業界全体の営業活動の自粛や住宅展示場やショールームの一時閉鎖による影響などから新設住宅着工戸数は前年比8.1%減と2年連続の減少となりました。

このような状況のなか、当社グループは、木材関連事業では主力となる収納製品の一層の認知度を高め、家中の収納をトータルで提案するとともに、生活動線を快適にする収納プランの提案や様々な規格やサイズや色柄、オプション部材など豊富な品揃えを充実させ、お客様のニーズに合った製品の生産・販売活動に注力いたしました。さらに、ステイホームやテレワークなどライフスタイルの変化が急速に浸透していることから、住宅における快適な暮らしの重要性がより高まっており、快適な収納生活でストレスのない家づくりをコンセプトに2020年7月には収納の配置や収納方法を提案する体験型ショールームを名古屋にオープンしました。

電線関連事業では、引き続き四国エリアを中心とした販売展開を行いました。依然として電材業界に寄与する商業施設物件などの新設が低迷するなか、競合他社との価格競争が厳しい状況が継続しております。そのような状況のなか、当社グループは引き続き、徹底した原価管理や販売品目構成の見直しによる利益率改善に重点を置きつつ、販路拡大に努めてまいりました。

一般管工事関連事業では、主に西日本エリアにおける化学プラント物件向け配管工事、ライニング工事を中心とした事業展開をしております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により顧客の設備投資案件が減少したことにより、一時的に売上高は減少しました。収束以降のさらなる収益拡大に向けて新規の受注も併せて獲得できるよう現場管理の人員強化等、体制の整備に注力してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高19,407百万円（前年同期比1.6%減）、営業利益1,642百万円（前年同期比4.8%減）、経常利益2,046百万円（前年同期比14.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益501百万円（前年同期比43.4%減）となりました。

なお、2020年4月1日に南海化工株式会社を連結子会社として連結の範囲に含めたことに伴い、当連結会計年度より、報告セグメント「一般管工事関連事業」を新たに追加しております。

企業集団の事業セグメント別売上高

事業の種類別セグメントの名称および品目	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
木材関連事業	18,189	92.2	17,353	89.4	△835	△4.6
電線関連事業	1,542	7.8	1,633	8.4	91	5.9
一般管工事関連事業	—	—	419	2.2	419	—
合計	19,731	100.0	19,407	100.0	△324	△1.6

（木材関連事業）

当セグメントでは、国内市場では、収納材を中心にお客様のニーズを第一に製品の生産・販売活動に注力しました。また、収納のトップメーカーを目指し、商品の提案だけでなく当社の商品をご利用いただくことで快適な生活を送っていただきたいという思いをコンセプトに、商品展示のみだけでなく様々な収納ノウハウを取り入れたストレスを減らす家づくりに役立つ体験型ショールームを名古屋にオープンいたしました。海外市場ではフランス子会社の合板製造販売事業において、販売価格の値上げや製造工程の見直しによる赤字幅の縮小を目指しておりましたが、欧州全体の景気減退による合板需要の低下に加え、南米産の安価な合板が市場に流入したこと、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大による世界的な経済活動停滞も加わり、経営を取り巻く状況は更に厳しくなり、同社の業績の改善は遅延する見通しとなっております。この結果、当セグメントの業績は、売上高17,353百万円

(前年同期比4.6%減)、セグメント利益1,537百万円(前年同期比9.6%減)となりました。

(電線関連事業)

当セグメントでは、地方における電材業界に寄与する物件の新設が減少傾向にありますが、大口物件の受注を獲得することができ売上、利益ともに改善することができました。この結果、当セグメントの業績は、売上高1,633百万円(前年同期比5.9%増)、セグメント利益27百万円(前年同期比11.6%増)となりました。

(一般管工事関連事業)

当セグメントでは、業態の特殊性から比較的同業他社との価格競争やシェア争い等の脅威は少ないものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、顧客の設備投資案件が停滞したことが影響し、受注件数が減少しました。この結果、当セグメントの業績は、売上高419百万円、セグメント利益55百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は1,368百万円であります。

その主なものは次のとおりであります。

・朝日新町物流倉庫拡張土地取得	(木材関連事業)	435百万円
・生産工程IT化推進投資	(木材関連事業)	127百万円

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ナンリツ株式会社	95,000千円	100%	電線電気機器販売
南海港運株式会社	41,000千円	100	木材管理および荷役、 運送業
南海化工株式会社	25,000千円	60.8	配管工事、合成樹脂製 品の制作及び加工
PT. NANKAI INDONESIA	10,000千US\$	100 (5)	木材加工業
N P R O L P I N S A S	14,001千EUR	100	木材製品の製造・販売
R O L K E M S A S	1,230千EUR	100 (100)	フェノール樹脂、含浸 紙の製造販売

(注) 議決権比率の()内は、関係会社の間接所有割合を内数で記載しております。

(3) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分	2017年度 第65期	2018年度 第66期	2019年度 第67期	2020年度 第68期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	17,970	19,280	19,731	19,407
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	703	864	886	501
1株当たり当期純利益(円)	727.06	893.76	917.03	518.88
総資産(百万円)	21,551	22,019	23,300	24,026
純資産(百万円)	17,860	18,550	19,506	19,497
1株当たり純資産額(円)	18,464.49	19,183.87	20,179.21	20,171.81

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 2017年10月1日付で株式10株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。
第65期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、新型コロナウイルスの感染再拡大への懸念から経済の下押し圧力が残っており、国内景気はより厳しさが増すものと予測されます。

当社グループといたしましては、今後の新型コロナウイルスや国内経済の動向に注視しながら持続的成長を可能とする収益構造の構築に努めるとともに、経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応し、その透明度を高め、より効率性・健全性を追求すべく、コーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組んでまいります。また、コンプライアンス体制につきましては、企業倫理および法令遵守の基本体制を構築するため、コンプライアンス、情報システム、海外情勢の変化、災害時等のリスクにおける事業の継続を確保するための整備を図ってまいります。さらに当社グループにおいては、資源問題・環境問題を考慮し、海外子会社において植林事業への投資を実施するとともに、植林材使用比率の拡大を図るための加工技術を習得し、生産技術力の強化に取り組んでまいります。また、海外子会社と国内工場連携による生産体制の整備を推進し、効率的な運用を行ってまいります。こうした活動を通じて、高収益体質の実現を目指すとともにお客様に安心して使用していただける建築内装材をお届けできるよう、全社をあげて鋭意努力してまいります。

当面の課題といたしましては、①輸入原材料の確保と品質の安定 ②生産技術力の強化と製造原価率の低減 ③多品種少量受注の生産性向上 ④リフォーム市場等における受注拡大 ⑤DIY、ECビジネスなど個人向け市場の開拓 ⑥非住宅市場の開拓 ⑦環境問題等の法的規制への対応と顧客満足度の向上などが挙げられます。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、木質建築内装材の製造ならびに販売を行っているほか、電線電気機器の販売等を営んでおります。

事業区分	主要製品
木材関連事業	天井材、収納材、床材、合板、製材品の製造並びに販売、荷役、原材料および製品の運送、梱包・荷造、木材加工品
電線関連事業	電線電気機器
一般管工事関連事業	工業用及び家庭用合成樹脂製品の制作及び加工
サービス事業	不動産賃貸事業

(6) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

本社	香川県高松市
志度工場	香川県さぬき市
物流センター	香川県さぬき市
朝日新町保税倉庫	香川県高松市

② 子会社

ア. ナンリツ株式会社

本社	香川県高松市
徳島営業所	徳島県徳島市
松山営業所	愛媛県松山市

イ. 南海港運株式会社

本社	香川県高松市
----	--------

ウ. 南海化工株式会社

本社・工場	香川県高松市
徳島出張所	徳島県北島町

エ. PT. NANKAI INDONESIA

本社、スラバヤ・グレシック工場	インドネシア共和国
ルマジヤン工場	インドネシア共和国

オ. NP ROLPIN SAS

本社、ラブエール工場	フランス共和国
------------	---------

カ. ROLKEM SAS

本社、ムーランクス工場	フランス共和国
-------------	---------

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,654名	2名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
412名	12名増	43.6歳	14.8年

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,013百万円
株式会社百十四銀行	81百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 2,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,009,580株
- ③ 株主数 656名
- ④ 上位10名の大株主

株主名	持株数	持株比率
南海興産株式会社	275千株	28.48%
公益財団法人南海育英会	155	16.08
株式会社百十四銀行	46	4.83
丸山徹	37	3.86
小林茂	30	3.12
株式会社愛媛銀行	24	2.51
S M B C 日興証券株式会社	24	2.49
四国興業株式会社	23	2.40
丸山宏	15	1.55
南海プライウッド従業員持株会	12	1.26

- (注) 1. 当社は自己株式を43,028株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は当該自己株式を発行済株式の総数から控除して算出しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

氏 名	会社における地位・担当および重要な兼職の状況	
丸 山 徹	取締役社長 (代表取締役)	NP ROLPIN SAS 代表取締役社長 ROLKEM SAS 代表取締役社長
丸 山 宏	取 締 役	(開発部門長)
藤 本 英 二	取 締 役	(営業部門地区営業、 海外及び新規開拓営業担当)
大 川 正 仁	取 締 役	(製造部門長)
浮 田 貴 仁	取 締 役	(営業部門特需営業、 営業推進担当)
村 田 剛	取 締 役 税理士	村田剛税理士事務所 所長
玉 置 康 洋	常勤監査役	
大 川 俊 徳	監 査 役 税理士	大川俊徳税理士事務所 所長 南海港運株式会社 監査役
岩 部 達 雄	監 査 役 税理士	岩部達雄税理士事務所 所長 ナンリツ株式会社 監査役

- (注) 1. 監査役大川俊徳氏および監査役岩部達雄氏は、社外監査役であります。
2. 取締役村田剛氏は、社外取締役であります。
3. 村田剛氏、大川俊徳氏および岩部達雄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役村田剛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度に退任した監査役は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
秋 山 二 郎	2020年6月26日	任期満了	常勤監査役

② 取締役および監査役の報酬等

1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	115 (3)	91 (3)	24 (-)	- (-)	6 (1)
監査役 (うち社外監査役)	8 (6)	8 (6)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計	124 (9)	100 (9)	24 (-)	- (-)	10 (4)

(注) 1. 上表には、2020年6月26日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の第44回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
4. 監査役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の第44回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

2) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

- ・基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて、世間水準、経営内容、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。

- ・業績連動報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、前連結会計年度の当期純利益を業績指標とし、各取締役の業績評価を加味して決定しております。なお、当事業年度の業績指標に係わる実績としましては、501百万円であります。

- ・基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役報酬の構成割合は、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定しております。

代表取締役社長の報酬の構成割合は、「基本報酬：業績連動報酬」＝「7（70％）：3（30％）」を目安とし、その他の取締役の報酬構成割合は、代表取締役社長の報酬構成割合に準じて考慮して決定しております。

- ・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長丸山徹がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当部門の業績を踏まえた業績連動報酬の額であります。

権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには、代表取締役が最も適しているからです。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役との間において会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

④ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役村田剛氏は、村田剛税理士事務所所長であります。村田剛税理士事務所と当社は特別の関係はありません。

・監査役大川俊徳氏は、大川俊徳税理士事務所所長であります。大川俊徳税理士事務所と当社は特別の関係はありません。

・監査役岩部達雄氏は、岩部達雄税理士事務所所長であります。岩部達雄税理士事務所と当社は特別の関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（22回開催）		監査役会（10回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役村田剛	21回	95%	—	—
監査役大川俊徳	21回	95%	10回	100%
監査役岩部達雄	21回	95%	10回	100%

・取締役会における発言状況

取締役村田剛氏、監査役大川俊徳氏および監査役岩部達雄氏は、主に税理士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査役会における発言状況

監査役大川俊徳氏および監査役岩部達雄氏は、監査役会出席の都度必要な発言を適宜行っております。

・社外取締役が期待される役割に関して行った職務の概要

取締役村田剛氏は、主に税務及び会計に関する幅広い知識と豊富な知見に基づき、取締役会等において経営課題への取組み、ガバナンス体制の強化等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。

3) 社外取締役および社外監査役のサポート体制

取締役会の年間開催スケジュールを事前（前事業年度の1月）に確定することによって、社外取締役および社外監査役ができる限り出席できる体制を整備しています。

取締役会における充実した議論に資するため、取締役会の議題の提案の背景、目的、その内容等につき、毎回取締役会の開催前に、人事総務グループより説明が行われております。また、決議事項のうち特に重要な案件については、決議を行う取締役会において担当者による説明を行っております。これにより、決議する際の提案内容の検討に活かしています。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

(注) 当社の会計監査人であった西日本監査法人は、2020年6月26日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、PT. NANKAI INDONESIAと他2社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・企業としての社会的責任に応え、企業倫理および法令遵守の基本体制を構築するため、コンプライアンス管理責任者と内部統制を推進する組織を設置し、「規程管理規程」に基づき、関係規程の継続的見直しと改善を行う。
- ・内部統制を推進する組織はコンプライアンス管理責任者と連携の上、法令を遵守するための規程「コンプライアンス規程」の構築および運用の状況を監査し、その結果を代表取締役社長および監査役に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書を関連資料とともに、文書保存を社内規程の定めるところにしたがい、適切に保存および管理する。
- ・取締役および監査役は、常時、前項の文書等を閲覧することができる。

③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・経営意思決定および業務執行の運営で準拠すべきリスク管理は、文書化する。
- ・内部統制を推進する組織は、前項の規程に損失の危険の管理に関する事項および内部統制の目的が達成されているか合理的な保証を得るため、「規程管理規程」に基づき、各部門および事業所を統括する。
- ・コンプライアンス、価格競争、品質、情報システム、海外情勢の変化、自然環境、災害、金利・株価・為替相場の変動、取締役と使用人の不適切な業務執行、取締役会が極めて重大と判断する事項等のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、定時開催し、業務遂行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
 - ・当社の組織は、経営意思決定の経営組織、業務遂行の業務組織をもって構成する。この経営組織に取締役と執行役員をあて、取締役会の決議・決定事項にしたがい、経営方針および経営計画を達成するために、業務執行の責任と権限を与える。
 - ・経営組織による業務執行のスピード化を図るため、部門の直下にグループを配属する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・代表取締役社長および業務執行を担当する取締役と執行役員は、当社および子会社のセグメント別の事業に関して、法令遵守体制、リスク管理体制を構築し、適切な内部統制システムの整備を行うよう指導し、規範および規則を規程として整備する。
 - ・内部監査チームは、内部監査年度計画に基づき内部監査を実施し、実施状況およびその結果を、代表取締役社長および監査役に報告する。
 - ・当社は、子会社の業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自主性を尊重するとともに、経営改善に関して積極的に協力または指導を行い、経営上の重要事項は、十分協議し合理的に解決する。
 - ・重要な会社情報を、各部署、子会社等から管理部門に伝達し、証券取引所の適時開示規則等にしたがい、開示の必要性の要否を管理部門内での事前審議で判断を行い、当社代表取締役社長が議長である情報開示会議にて検討する体制を「グループ情報開示規程」に規定する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役は内部監査チームに監査業務に必要な事項を命令することができる。この内部監査チームは、取締役等からの指揮命令を受けない。
- ⑦ 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役および使用人は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実および不正行為、重要な法令・定款に違反する行為を認識した時は、直ちに監査役に報告する。
 - ・監査役は、取締役会、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役および内部監査チームから重要事項の報告を受ける。
 - ・監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会議事録、稟議書類、内部監査報告書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および内部監査チームに説明を求める。
 - ・当社グループは、本項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いをしてはならない。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、代表取締役社長出席の監査役会連絡会を定時開催し、監査上の重要課題等についての意見交換を行う。
 - ・監査役は、内部監査チームと緊密な連携を保ち、内部監査チームの監査を活用し監査効率の向上を図るものとする。また、必要に応じて、特定事項の調査について内部監査チームの協力を求める。
 - ・監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
 - ・監査役の職務を遂行する上で必要な費用は、請求により会社は速やかに支払うものとする。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、上記方針に基づいて、内部統制システムの適切な構築と運用に努めております。具体的な運用状況は以下のとおりです。

① 取締役の職務執行

・ 社外取締役1名を含む取締役6名は、原則月1回開催（当事業年度は22回開催）される取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるよう努めております。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督を行っております。運営に当たっては、その分野の専門家等にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

② 監査役の職務執行

・ 監査役3名（社外監査役2名）は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。また、取締役会、その他必要に応じ重要な会議に出席し、当社グループの経営状況を監視するとともに、内部監査チームおよび会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、内部統制システムの整備および運用状況を確認しております。

③ コンプライアンス体制

・ 当社は、人事総務グループにおいて社内のコンプライアンス遵守体制整備状況をチェックしております。また、法令・定款違反行為やコンプライアンスに関する内部通報体制として内部通報制度を設置しており、早期に問題点の把握および対応を図るよう努めております。また、運用に当たっては、情報提供者の保護に十分配慮した「コンプライアンス規程」を定め、厳正に実施しております。

④ リスク管理体制

・ 当社は、管理部門担当取締役または執行役員をリスクに関する統括責任者として任命しており、管理部門において潜在リスクの洗い出し、分析、整理を行うとともに、リスクの事前予防策、対応策の検討などを行っております。一方、内部監査チームが各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長出席の監査役会連絡会に報告し、重要案件については取締役会において、改善策を審議・決定しております。

⑤ 子会社経営管理

・当社グループは、子会社各社の経営状況および業務執行状況等について、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、重要度に応じて報告を受け、当社の承認を行うことで、子会社の業務の適正を確保しております。

⑥ 内部監査体制

・当社は、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために、内部監査チームを設置しております。内部監査チームは関係会社を含む業務全般を対象として内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長に報告しております。また、監査役および会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつであるとの認識のもと、長期的な視野に立ち、将来の事業展開と財務体質の強化を考慮し、内部留保とのバランスを考えて安定的な配当を行うことを基本方針としております。今後も、各事業年度の連結業績、財務体質の強化およびグループ事業戦略等を配慮して、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき150円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
[流 動 資 産]	[14,477,448]	[流 動 負 債]	[4,012,212]
現金及び預金	2,327,476	支払手形及び買掛金	1,001,931
受取手形及び売掛金	3,395,225	短期借入金	1,296,595
電子記録債権	3,165,501	未払金	529,406
有価証券	234,580	未払費用	157,710
商品及び製品	1,071,614	未払法人税等	444,114
仕掛品	826,600	未払消費税等	121,622
原材料及び貯蔵品	2,801,697	賞与引当金	368,509
デリバティブ債権	45,002	その他	92,322
その他	611,426	[固 定 負 債]	[517,450]
貸倒引当金	△1,677	長期借入金	38,000
[固 定 資 産]	[9,549,314]	繰延税金負債	152,540
(有形固定資産)	(7,533,554)	役員退職慰労引当金	9,440
建物及び構築物	1,710,321	退職給付に係る負債	242,586
機械装置及び運搬具	1,158,856	その他	74,884
工具器具備品	79,898	負 債 合 計	4,529,663
リース資産	11,317	【 純 資 産 の 部 】	
土地	4,287,721	[株 主 資 本]	[19,506,871]
建設仮勘定	278,953	資本金	2,121,000
その他	6,485	資本剰余金	1,865,920
(無形固定資産)	(235,386)	利益剰余金	15,660,542
ソフトウェア	152,016	自己株式	△140,591
その他	83,370	[その他の包括利益累計額]	[△9,771]
(投資その他の資産)	(1,780,373)	その他有価証券評価差額金	101,060
投資有価証券	564,510	繰延ヘッジ損益	31,276
繰延税金資産	100,949	為替換算調整勘定	△125,723
投資不動産	708,629	退職給付に係る調整累計額	△16,386
その他	408,499	純 資 産 合 計	19,497,099
貸倒引当金	△2,216	負 債 純 資 産 合 計	24,026,762
資 産 合 計	24,026,762		

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		19,407,076
売上原価		12,693,699
売上総利益		6,713,376
販売費及び一般管理費		5,071,200
営業利益		1,642,176
営業外収益		
受取利息	12,324	
受取配当金	17,050	
受取貸料	54,214	
排出権収入	71,174	
為替差益	283,141	
その他	38,934	476,840
営業外費用		
支払利息	4,509	
貸上費用	47,955	
売却引	9,842	
その他	10,586	72,893
経常利益		2,046,123
特別利益		
固定資産売却益	17,800	17,800
特別損失		
固定資産売却損	147,265	
固定資産除却損	28,250	
減損損失	579,614	755,130
税金等調整前当期純利益		1,308,793
法人税、住民税及び事業税	777,957	
法人税等調整額	29,266	807,224
当期純利益		501,569
親会社株主に帰属する当期純利益		501,569

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,121,000	1,865,920	15,274,973	△139,976	19,121,917
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△116,000		△116,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			501,569		501,569
自己株式の取得				△614	△614
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	385,568	△614	384,954
当連結会計年度末残高	2,121,000	1,865,920	15,660,542	△140,591	19,506,871

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	62,526	34,016	319,212	△31,057	384,697	19,506,615
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△116,000
親会社株主に帰属する 当期純利益						501,569
自己株式の取得						△614
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	38,534	△2,740	△444,935	14,671	△394,469	△394,469
当連結会計年度変動額合計	38,534	△2,740	△444,935	14,671	△394,469	△9,515
当連結会計年度末残高	101,060	31,276	△125,723	△16,386	△9,771	19,497,099

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・主要な連結子会社の名称
ナンリツ株式会社
南海港運株式会社
PT. NANKAI INDONESIA
NP ROLPIN SAS
ROLKEM SAS
南海化工株式会社

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

③ 連結の範囲の変更

前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました南海化工株式会社は、株式を追加取得し子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社はありません。

③ 持分法の適用範囲の変更

南海化工株式会社は、株式を追加取得し連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. NANKAI INDONESIA、NP ROLPIN SASおよびROLKEM SASの決算日(12月31日)が連結決算日と異なりますが、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ 時価法

3) たな卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

主として定率法（ただし、2000年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	4～15年

2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員退職慰労引当金

当社は、2000年4月より、役員退職慰労金の内規を廃止したため、新たな役員退職慰労引当金の繰入れは行っておりません。なお、2000年3月期末まで内規に基づき繰入れを行ってきた引当額は、退任の都度、当該引当額を個別に精算しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

米ドル建仕入債務の予定取引に対して為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約等を行っております。

3) ヘッジ方針

為替相場の変動による損失の可能性を減殺することを目的として、月々予想される米ドル支払金額の範囲内で、一定量の米ドルを月々購入することとしており、購入した米ドルは順次仕入決済に充当していくため、月末において当該米ドル残高が残らないことを基本としております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を直接結びつけて判定しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

1) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(NP ROLPIN SASの固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

NP ROLPIN SASの事業用固定資産 630,598千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内訳に関する情報

当社連結子会社のNP ROLPIN SASは合板の製造を行うために、製造工場や土地などの事業用固定資産を保有しております。

NP ROLPIN SASの業績は、製造効率改善のため設備投資等の挺入れを行いました。当連結会計年度において事業計画を基礎とした予算と比較して著しく下方に乖離しました。さらに欧州経済の停滞から、業績の改善が遅延する見込みとなりました。このため、当連結会計年度においては、「連結損益計算書に関する注記」の注記事項「6. (1)減損損失」に記載のとおり、NP ROLPIN SASの事業用資産について、帳簿価額を処分コスト控除後の公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失（579,614千円）として特別損失に計上しております。

この処分コスト控除後の公正価値は第三者への売却見込額を基礎として算定しているため、将来の不確実な市場の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 連結損益計算書

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「排出権収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「排出権収入」は22,524千円であります。

また、前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「助成金収入」（当連結会計年度は2,142千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

(2) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難ですが、当連結会計年度における当社グループの事業活動へ与える影響は軽微であり、重要な影響が見られていないことから、翌連結会計年度以降において新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、事態が深刻化し当社グループの事業活動に支障が生じる場合は、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 借入金および輸入資材の関税・消費税の納期限延長に関して担保に供している資産

建物及び構築物	351,945千円
土地	1,016,617千円
計	1,368,562千円

上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	72,739千円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	81,000千円
計	153,739千円

(2) 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	12,341,855千円
投資不動産	475,324千円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
フランス共和国	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェア、その他

当社グループは、事業用資産については、事業区分をもとに、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位ごとに資産のグルーピングを行っています。

上記の資産グループについては、事業用固定資産の収益性が低下したこと等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（579,614千円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しており、公正価値は第三者への売却見込額を基礎として算定しております。

その内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	85,308千円
機械装置及び運搬具	371,079千円
工具器具備品	8,389千円
リース資産	54,246千円
建設仮勘定	36,741千円
ソフトウェア	1,726千円
その他	22,123千円
計	579,614千円

(2) 売上原価に含まれるたな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

△14,211千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,009千株	一千株	一千株	1,009千株

(2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	42千株	0千株	一千株	43千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2020年5月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 116,000千円
- ・ 1株当たり配当額 120円
- ・ 基準日 2020年3月31日
- ・ 効力発生日 2020年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2021年5月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 144,982千円
- ・ 1株当たり配当額 150円
- ・ 基準日 2021年3月31日
- ・ 効力発生日 2021年6月28日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に木材加工品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部原材料の輸入にともなう外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

借入金は主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握し、取引先ごとの期日および残高管理をするとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての仕入債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、市場価格の変動状況を定期的に把握する体制としております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,327,476	2,327,476	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,395,225	3,395,225	—
(3) 電子記録債権	3,165,501	3,165,501	—
(4) 有価証券	234,580	234,580	—
(5) 投資有価証券	477,709	477,709	—
資産計	9,600,493	9,600,493	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,001,931	1,001,931	—
(2) 短期借入金	1,296,595	1,296,595	—
(3) 長期借入金	38,000	37,850	△149
負債計	2,336,526	2,336,377	△149
デリバティブ取引(*)	45,002	45,002	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金（一年内長期借入金含む）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約 買建 米ドル	買掛金	107,700	—	1,481
	オプション取引 買建 コール 米ドル	買掛金	646,187	—	45,117
	売建 プット 米ドル	買掛金	646,187	—	△1,596
合計			1,400,075	—	45,002

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	86,801

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,327,476	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,395,225	—	—	—
電子記録債権	3,165,501	—	—	—
有価証券	234,580	—	—	—
合計	9,122,784	—	—	—

4. 短期借入金、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,128,595	—	—	—	—	—
長期借入金	168,000	38,000	—	—	—	—
合計	1,296,595	38,000	—	—	—	—

9. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、香川県において、賃貸用オフィスビルや賃貸住宅を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,258千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度の増減および時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末 の時価 (千円)
	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 末残高	
賃貸等不動産	793,011	△84,381	708,629	728,642

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減のうち、主なものは減価償却費 (23,844千円) による減少および賃貸用不動産の売却 (65,434千円) による減少であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む。) であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 20,171円81銭
 (2) 1株当たり当期純利益 518円88銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
[流動資産]	[10,505,383]	[流動負債]	[2,177,011]
現金及び預	448,163	買掛金	553,548
受取手形	64,390	短期借入金	168,000
売掛金	2,565,401	未払金	503,048
電子記録債権	3,157,215	未払費用	108,039
有価証券	234,580	未払法人税等	420,942
製品	865,520	未払消費税等	101,362
仕掛品	226,561	預り金	13,220
原材料及び貯蔵品	2,165,959	前受収益	4,883
前払費用	33,589	賞与引当金	301,322
デリバティブ債権	45,002	その他の他	2,642
関係会社営業外受取手形	126,617	[固定負債]	[72,183]
関係会社短期貸付金	323,860	長期借入金	38,000
未収入金	200,909	退職給付引当金	15,674
その他の他金	49,441	役員退職慰労引当金	9,440
貸倒引当金	△1,831	その他の他	9,068
[固定資産]	[9,676,578]	負債合計	2,249,195
(有形固定資産)	(5,490,845)	【純資産の部】	
建物	1,253,345	[株主資本]	[17,814,015]
構築物	186,851	(資本金)	(2,121,000)
機械装置	218,873	(資本剰余金)	(1,865,920)
車両運搬具	13,658	資本準備金	1,865,920
工具器具備品	70,319	(利益剰余金)	(13,967,686)
土地	3,736,865	利益準備金	106,000
建設仮勘定	10,932	その他利益剰余金	13,861,686
(無形固定資産)	(228,755)	別途積立金	13,500,000
電話加入権	2,006	繰越利益剰余金	361,686
ソフトウェア	148,689	(自己株式)	(△140,591)
ソフトウェア仮勘定	78,059	[評価・換算差額等]	[118,751]
(投資その他の資産)	(3,956,978)	(その他有価証券評価差額金)	(87,474)
投資有価証券	435,567	(繰延ヘッジ損益)	(31,276)
関係会社株式	1,130,478	純資産合計	17,932,766
出資金	11,529	負債純資産合計	20,181,961
関係会社長期貸付金	4,239,672		
投資不動産	809,491		
繰延税金資産	101,579		
その他の他金	27,640		
貸倒引当金	△2,798,980		
資産合計	20,181,961		

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		15,504,210
売 上 原 価		9,532,213
売 上 総 利 益		5,971,996
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,844,388
営 業 利 益		2,127,608
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	75,637	
受 取 配 当 金	15,728	
受 取 賃 貸 料	74,104	
為 替 差 益	273,508	
そ の 他	16,358	455,338
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	863	
賃 貸 費 用	47,955	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,408,517	
そ の 他	7,190	1,464,527
経 常 利 益		1,118,418
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	16,608	16,608
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	147,265	
固 定 資 産 除 却 損	27,996	175,261
税 引 前 当 期 純 利 益		959,765
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	685,196	
法 人 税 等 調 整 額	△21,951	663,245
当 期 純 利 益		296,520

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本計 合
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計	
				別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,121,000	1,865,920	106,000	12,900,000	781,166	13,787,166	△139,976	17,634,109
当 期 変 動 額								
別 途 積 立 金 の 積 立				600,000	△600,000	—		—
剰 余 金 の 配 当					△116,000	△116,000		△116,000
当 期 純 利 益					296,520	296,520		296,520
自 己 株 式 の 取 得							△614	△614
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	600,000	△419,479	180,520	△614	179,905
当 期 末 残 高	2,121,000	1,865,920	106,000	13,500,000	361,686	13,967,686	△140,591	17,814,015

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	55,421	34,016	89,438	17,723,547
当 期 変 動 額				
別 途 積 立 金 の 積 立				—
剰 余 金 の 配 当				△116,000
当 期 純 利 益				296,520
自 己 株 式 の 取 得				△614
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	32,053	△2,740	29,312	29,312
当 期 変 動 額 合 計	32,053	△2,740	29,312	209,218
当 期 末 残 高	87,474	31,276	118,751	17,932,766

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

1) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ 時価法

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

・製品、原材料及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産

定率法（ただし、2000年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

機械装置 8年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ④ 役員退職慰労引当金 2000年4月より、役員退職慰労金の内規を廃止したため、新たな役員退職慰労引当金の繰入れは行っておりません。
なお、2000年3月期末まで内規に基づき繰入れを行ってきた引当額は、退任の都度、当該引当額を個別に精算しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 米ドル建仕入債務の予定取引に対して為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約を行っております。
- ③ ヘッジ方針 為替相場の変動による損失の可能性を減殺することを目的として、月々予想される米ドル支払金額の範囲内で、一定量の米ドルを月々購入することとしており、購入した米ドルは順次仕入決済に充当していくため、月末において当該米ドルの残高が残らないことを基本としております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を直接結びつけて判定しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(NP ROLPIN SAS及びROLKEM SASに対する貸付金に係る貸倒引当金の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

NP ROLPIN SAS及びROLKEM SASに対する貸付金に係る貸倒引当金 2,798,830千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は連結子会社であるNP ROLPIN SAS及びROLKEM SASに対する貸付金に対して貸倒引当金を計上しています。

この貸倒引当金はNP ROLPIN SAS及びROLKEM SASの債務超過額を基礎として算定していますが、今後業績が回復せず、債務超過額が拡大した場合には、追加で損失を計上する可能性があり、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 借入金および輸入資材の関税・消費税の納期限延長に関して担保に供している資産

建物	351,945千円
土地	1,016,617千円
計	1,368,562千円

上記に対応する債務

買掛金	72,739千円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	81,000千円
計	153,739千円

(2) 固定資産の減価償却累計額

① 有形固定資産	9,560,500千円
② 投資不動産	556,771千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

被保証会社	金額（千円）	保証債務の内容
NP ROLPIN SAS	908,600	金融機関借入金

(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	245,816千円
② 短期金銭債務	156,857千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引	4,509,863千円
② 営業取引以外の取引高	650,852千円

(2) 売上原価に含まれるたな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

1,413千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	42千株	0千株	一千株	43千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	854,247千円
賞与引当金	106,193千円
減損損失	35,929千円
関係会社株式評価損	597,044千円
その他	56,453千円
繰延税金資産 小計	1,649,869千円
評価性引当額	△1,494,794千円
繰延税金資産 合計	155,075千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△38,388千円
繰延ヘッジ損益	△13,725千円
その他	△1,381千円
繰延税金負債 合計	△53,495千円
繰延税金資産（負債）の純額	101,579千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員兼等 の任	事業関係 の上係				
子会社	ナンリツ 株式会社	95,000	電線電気機器 販 売	所有 直接 100	有	当社へ資材及び 設備の納入 当社より製品の 販 売	手形の 割 引 (注2)	609,628	関係会社 営業外受 取手形	126,617
							資金の 貸 付 (注2)	884,000	関係会社 短期貸付金	305,860
							資金の 回 収	793,985		
							資金の 貸 付 (注2)	—	関係会社 長期貸付金	350,160
							資金の 回 収	37,440		
子会社	南海化工 株式会社	25,000	一般管工事業 及び取納部材 加工事業	所有 直接 60.8	無	当社取納 製品の加工	資金の 貸 付 (注2)	—	関係会社 短期貸付金	18,000
							資金の 回 収	—		
							資金の 貸 付 (注2)	—	関係会社 長期貸付金 (注8)	198,000
							資金の 回 収	48,000		
子会社	PT. NANKAI INDONESIA	10,000千US\$	木材加工業	所有 直接 95 間接 5	無	当社製品の原 材料の製造	原材料 の仕入 (注3)	4,090,980	買掛金	110,686
							材料等 の代理 購 買 (注4)	576,767	未収入金	197,704
子会社	NP ROLPIN S A S	14,001千EUR	木材製品の 製造・販売	所有 直接 100	有	無	資金の 貸 付 (注2)	506,640	関係会社 長期貸付金 (注5)	3,042,512
							資金の 回 収	—		
							利息の 受 取 (注2)	48,924	—	—
							債務の 保 証 (注6)	908,600	—	—
子会社	ROLKEM S A S	1,230千EUR	フェノール樹 脂、含浸紙の 製造販売	所有 間接 100	有	無	資金の 貸 付 (注2)	62,300	関係会社 長期貸付金 (注7)	649,000

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 資金の貸付利率および手形の割引に係る割引率は、市場金利を勘案して決定しております。

3. 価格その他の取引条件の決定方針については、通常取引と同様の方法により決定しております。
4. 材料等の代理購買については、当社より提示した価格および市場価格を参考にして交渉のうえ、決定しております。
5. NP ROLPIN SASへの関係会社長期貸付金に対し、2,440,876千円の貸倒引当金を計上しております。なお、当期の繰入額は1,372,298千円になります。
6. NP ROLPIN SASに対する債務の保証は、金融機関借入金であり、保証料を受領しております。
7. ROLKEM SASへの関係会社長期貸付金に対し、357,953千円の貸倒引当金を計上しております。なお、当期の繰入額は116,229千円になります。
8. 南海化工株式会社への関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金を80,112千円戻入れしております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	18,553円34銭
(2) 1株当たり当期純利益	306円76銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

南海プライウッド株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 里 見 優 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 許 仁 九 ⑩
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、南海プライウッド株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海プライウッド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

南海プライウッド株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 里 見 優 (印)
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 許 仁 九 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、南海プライウッド株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

2021年5月24日

南海プライウッド株式会社

代表取締役社長 丸 山 徹 殿

南海プライウッド株式会社 監査役会

常勤監査役 玉 置 康 洋 ⑩

監 査 役 大 川 俊 徳 ⑩

監 査 役 岩 部 達 雄 ⑩

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(注) 監査役大川俊徳、および岩部達雄は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
1	まる やま とおる 丸 山 徹 (1953年10月31日生)	1980年5月 日本ビクター株式会社入社 1997年4月 当社入社、管理本部副本部長 1997年6月 当社取締役 管理本部副本部長 1997年7月 当社取締役 管理本部副本部長・経営企画 室長 1999年6月 当社代表取締役副社長 管理本部長 2001年6月 当社代表取締役社長（現任） 2014年1月 NP ROLPIN SAS代表取締役社長（現任） 2014年4月 ROLKEM SAS代表取締役社長（現任）	37,376株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、長年にわたる経営者としての経験から、企業経営全般に関する高い能力、見識を有しており、その経験、実績を活かして当社の更なる発展に貢献できるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	
2	まる やま ひろし 丸 山 宏 (1969年5月7日生)	1993年4月 住友林業株式会社入社 1996年1月 当社入社 1999年7月 当社開発本部 開発部長 2002年4月 当社商品開発 グループリーダー 2003年6月 当社取締役兼執行役員 商品開発担当 2006年4月 当社取締役兼執行役員 商品開発部門長 2009年4月 当社取締役兼執行役員 開発部門長（現 任）	1,500株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、長年にわたり商品開発部門に携わり、当社の事業、業務に関する豊富な経験と見識を有していることから、当社経営を担えるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	

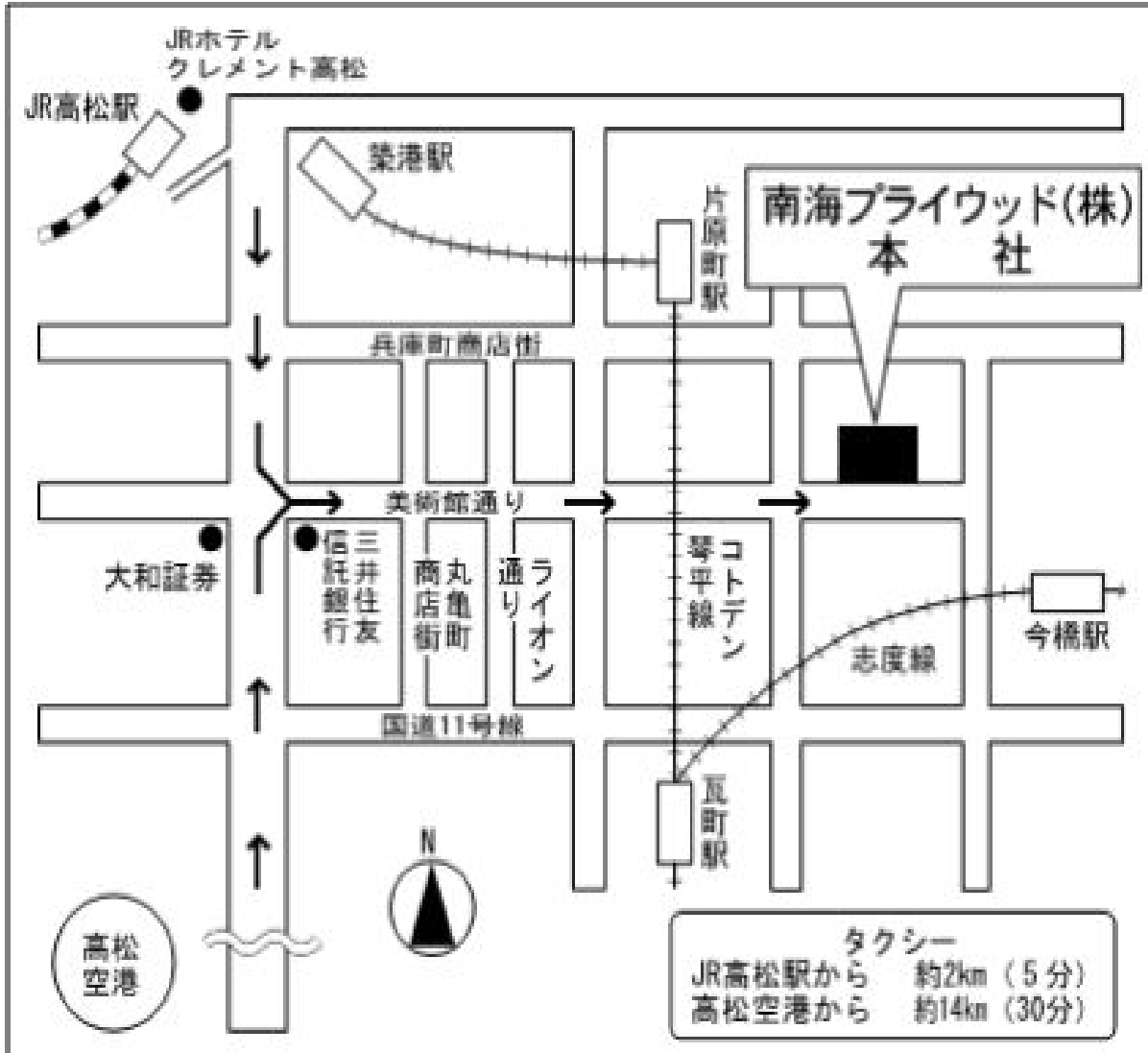
候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	ふじもと えいじ 藤本英二 (1959年8月20日生)	1982年4月 当社入社 2002年8月 当社営業部門 地区営業グループ 南関東営業区 グループリーダー 2006年4月 当社営業部門 営業統括グループ 関東営業グループ グループリーダー 2007年4月 当社営業部門 営業統括グループ 九州営業グループ グループリーダー 2011年4月 当社営業部門 首都圏営業グループ グループマネージャー 2013年6月 当社執行役員 営業部門 地区営業担当 2016年6月 当社取締役兼執行役員 営業部門 地区営業、海外及び新規開拓営業担当 (現任)	400株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたり営業部門に携わり、当社の事業、業務に関する豊富な経験と見識を有していることから、当社経営を担えるものと判断し、引き続き取締役候補者としたしました。			
4	おおかわ まさひと 大川正仁 (1960年6月5日生)	1983年4月 当社入社 2004年4月 当社製造本部 志度工場生産グループ 生産管理グループ グループリーダー 2005年7月 当社管理部門 総務グループ 経営管理グループ グループリーダー 2009年4月 当社管理部門 業務監理推進グループ グループリーダー 2013年4月 当社製造部門生産管理グループ グループマネージャー 2013年6月 当社執行役員 製造部門 生産管理担当 2014年10月 当社執行役員 製造部門 生産管理、長尾生産担当 2016年6月 当社取締役兼執行役員 製造部門長 (現任)	200株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、これまで製造部門、管理部門に携わり、当社の事業、業務に関する豊富な経験と見識を有していることから、当社経営を担えるものと判断し、引き続き取締役候補者としたしました。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	うき た たか ひと 浮 田 貴 仁 (1963年7月24日生)	1987年4月 当社入社 2002年4月 当社営業部門 特需営業グループ 第1グループ グループリーダー 2006年4月 当社営業部門 営業統括グループ 近畿営業グループ グループリーダー 2008年4月 当社営業部門 営業推進統括グループ 統括グループリーダー 2011年4月 当社営業部門 営業推進グループ グループマネージャー 2013年6月 当社執行役員 営業部門 新規需要開拓、特需営業、営業推進担当 2015年4月 当社執行役員 営業部門 特需営業、営業推進担当 2016年6月 当社取締役兼執行役員 営業部門 特需営業、営業推進担当 (現任)	100株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたり営業部門に携わり、当社の事業、業務に関する豊富な経験と見識を有していることから、当社経営を担えるものと判断し、引き続き取締役候補者としたしました。			
6	むら た つよし 村 田 剛 (1957年3月7日生)	1980年4月 高松国税局 大蔵事務官 1992年7月 高松税務署 上席国税調査官 2002年7月 高松国税局 法人課税課課長補佐 2005年8月 税理士登録・村田剛税理士事務所所長(現任) 2005年9月 行政書士登録 2007年6月 当社監査役 2014年6月 当社取締役 (現任)	300株
【社外取締役候補者とした理由】 候補者は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士としての企業財務・会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、また監査役の実験から、取締役の職務執行に対する監督、助言をいただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者としたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村田 剛氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 村田 剛氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。なお、同氏は過去に当社の監査役でありました。
4. 当社は、村田 剛氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する額を責任限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場 香川県高松市松福町一丁目15番10号
当本社 7階 会議室
電話 087-825-3615